

5 幻に終わった国際連盟の漢方薬研究

(第二報)

—漢方薬研究の決議が日本で引き起こした

反響—

津谷 喜一郎

第九一回日本医史学会総会(岡山)では、第一報として、一九三二年(昭和六年)五月七日の国際連盟保健委員会における漢方薬研究の討議と、五月二〇日の国際連盟理事會での漢方薬研究国際委員会設立についての決議について報告した。今回は、この討議と決議が日本で引き起こした反響について報告する。

反響は、新聞・業界紙などを通したニュースと、国際連盟保健部からの公文にもとづくものに大別できる。

国際連盟決議のニュースは、早速日本にも伝えられる。当時日本にとって国際連盟の動向は、日中紛争もあり高い

関心をよんでいた。

まず、同年六月三日の大阪朝日新聞に、「漢方薬の研究に聯盟が乗り出す。近く専門委員会を設置」という見出しで報じられた。この記事は、さらに同年六月一二日の東京日日新聞に掲載された、当時ハデな薬の広告で有名であった有田ドラッグという製薬会社の全面広告の中にも引用されている。

また、同年七月二〇日発行の薬業界紙の日本薬報にも、「漢薬調査委員会を設立、聯盟理事會で決定」の記事が出た。

さらに、同年八月一日の國民新聞に「醫學界の行詰り打開に各國與つて漢法薬研究、國際聯盟が主唱で國際的委員會設置、日支印歐米の權威を網羅」という見出しで報じられた。

日本の医学界では、漢方医学に関心をもつ若手の西洋医師が、これらの動きに着目した。そのうちの一人が矢数道明である。同年一〇月と十一月に雑誌、『皇漢醫學』に二回に分けて発表された博士の処女論文、『新薬の正體吟味』は「國際聯盟の漢方薬研究という新聞記事…」という文で

始まっている。

一方、国際連盟保健部よりの公的な日本へのアクションとしては、東大医学部薬学科生薬学教授朝比奈泰彦に漢方薬研究国際委員会の委員依頼の手紙が出された。しかし、博士はすでに日本では漢方薬の研究は十分なされており、今更国際連盟において新たに研究調査を始めることは意味ないとして辞退したのである。

また、五月二〇日の国際連盟理事会のあと、五月二八日付で、保健部部长ライヒマン博士から内務省衛生局長赤木朝治に委員任命の件が依頼された。この依頼には、すでに中国、日本には国内委員会が設立されているとの前提に、日本より臨床、薬理、可能ならばさらに、化学、植物学の各一名の専門家を選んでもらいたいとの要請である。なお中国からも同様の四名、さらにインドからは二名、ヨーロッパ、米国からは四ないし五名を選ぶという案が示されていた。

これに対し、内務省衛生局は次の四人を選出し、決定した。すなわち、薬学は刈米達夫、薬理は久保田晴光、治療は板倉武、植物は中井猛之進である。

この正式の委員任命の際に問題になったのは、ライヒマン博士からの依頼状に書かれてある「国内委員会」なるものが当時日本に実在していなかったことである。にもかかわらず日本政府がこの四人の人選を行なったのは、当時の業界紙の言を借りれば、「…聯盟保健委員會よりの依頼に基き、これに應ぜざるも如何かと云ふ考えから…」ということになる。

これらの動きに対して、強い不満をしめしたのが当時の東大医学部薬学科薬品製造学教授の慶松勝左衛門である。先の業界紙に松陰学人のペンネームで、「…一體漢薬研究なることを如何なる理由と根拠とに由つて國際聯盟が処理せんとするのであるか…」、「國際連盟保健部の仕事として「漢薬研究の如き題目は、餘にも立ち入り過たるおせっかいに過ぎざるもの…」など、強い否定的論評を加えている。

本報告では、こういった様々な反応と、関係者のとつた態度について報告する。次回は、このような事態を引き起こした背景となる当時の日本における漢方医学、漢方薬研究の状況について述べる。

6 抜歯後に応用される漢方薬について

藤井佳朗

医学の進歩とともに、歯牙保存療法も発達し、以前では抜歯を避けられなかったような症例においても保存可能な症例が増加してきた。しかし、歯周病の重症例を中心に抜歯以外に施術法がない場合も多い。抜歯後は抗生物質、消炎鎮痛剤、消炎酵素剤の投与などが一般的である。

抜歯後に応用される漢方薬としては立効散がよく知られており、有効性の報告も行われている。今回、演者は抜歯後投与の漢方薬として立効散と排膿散及湯を主体に古典文献的検討を行ったので報告する。

曲直瀬道三著『衆方規矩』の牙齒門に、加味清胃散とともに、新附薬方として立効散が記載されている。

牙齒痛んで忍び難く、微し寒飲を悪み大いに熱飲を悪